

平成 30 年 7 月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成 30 年 7 月 26 日 (木) 午後 2 時～午後 4 時 35 分
2. 場 所 市役所新館 4 階 第 1 委員会室
3. 出席者
教育長 樋口 利彦 教育長職務代理者 野口 和江 委 員 中野 俊勝
委 員 谷口 馨 委 員 河野 さおり
4. 事務局出席者
教育総務部長 藤原 淳／学校教育部長 谷 桂輔／生涯学習部長 濱上 剛志
総務課長 山田 潤／学校給食課 山本 隆彦／学校管理課長 山本 千尋
産業高校学務課長 小林 大樹／学校教育課長 倉垣 裕行／人権教育課長 長岡 英晃
生涯学習課長 西尾 征樹／スポーツ振興課長 津田 伸一／郷土文化室長 西川 正宏
図書館長 溝端 多賀子／総務課参事 松本 秀規／総務課参事 高井 哲也

開会 午後 2 時

前回会議録について承認された。本会議録署名者に河野委員を指名した。
傍聴人 14 名。

○樋口教育長

ただいまから、平成 30 年度 7 月の定例教育委員会会議を開催します。

また、報告に入る前に、非公開の決定ですが、本日の案件のうち、議案第 38 号は個人情報を取り扱う議案となりますので、非公開としたいと思います、よろしいでしょうか。

(教育委員 賛同)

非公開への賛同がございましたので、そのように取り扱います。

報告第 48 号 山直北小学校への寄附について

○樋口教育長

報告第 48 号について、説明をお願いします。

○山本学校管理課長

報告第 48 号につきましては、山直北小学校への寄附についてです。

寄附品名はデジタルカメラ 1 台、換算額にしまして 19,066 円となっております。山直北小学校の教育活動に使用してもらうため、三田町在住の池野様より、6 月 7 日にいただいています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○樋口教育長

ないようですので、報告として承りました。

報告第 49 号 平成 30 年度 岸和田市教育フォーラムについて

○樋口教育長

報告第 49 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

報告第 49 号につきましては、平成 30 年度岸和田市教育フォーラムについてです。

今年度は、「いじめ問題を考える」をテーマに設定させていただきました。開催の目的は、実践報告・パネルディスカッション・講演等を通して、現在求められている教育について各学校・各教員が理解を深め、今後の指導に生かします。また、市民・保護者が、現在求められている教育について知る機会にすることです。8月8日（水）午後1時30分から4時30分まで、マドカホールで行います。内容につきましては、小学校児童会の報告や中学校生徒会の報告、パネルディスカッションは、大阪市立大学名誉教授の森田先生や市内のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、教員代表、指導主事も入りまして行います。その後、基調講演としまして森田先生より講演していただきます。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○谷口委員

この日程と内容を決定されたのは、いつなのでしょう。というのも、非常に重要なテーマですし、是非とも多くの市民や保護者の方、児童生徒たちにも聞いていただきたい内容に思いますが、突然決まったような感じがしました。もっと早くに決まっていたのであれば、早くに広報していただければよかったですと感じました。

○倉垣学校教育課長

今年度、広報が少し遅れた点もございます。7月初旬には、ウェブサイトに掲載させていただいたり、学校に連絡、各市町の教育委員会にも連絡させていただきましたが、例年よりも若干遅れてしまったことを反省したいと思います。

○谷口委員

わかりました。よろしくをお願いします。

○中野委員

いじめについては、いまだに各地でいじめによって子供が自ら命を絶つ悲劇が後を絶ちません。特に他市で起こったことですが、一昨年、当時中学3年生の女子生徒が自殺して、その調査にあたった第三者委員会の報告書では、いじめに関して生徒に聞き取ったメモは破棄されたとなっていました。しかし、その後、教育委員会の担当がいじめ内容を記したメモを隠ぺいしていたこ

とが発覚しました。隠ぺい理由としては、事務処理の煩雑さなどを危惧したとのことでした。あってはならないこのような事態があったばかりですので、本市の教育フォーラムにおきまして、いじめについて、いじめ防止対策推進法に基づいての対応についてなども議論を深めていただき、さらに知識を広めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○野口教育長職務代理者

教えていただきたいのですが、生徒会サミットは生徒自身の発表になるのかと思いますが、新条小学校の児童会は児童が発表してくれるのですか。

○倉垣学校教育課長

児童会の担当教員からの報告になります。

○樋口教育長

ほかにはいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 50 号 生涯学習フェスについて

○樋口教育長

報告第 50 号について、説明をお願いします。

○西尾生涯学習課長

報告第 50 号につきましては、生涯学習フェスについてです。

目的は、生涯学習部内の各課が 8 月の事業に対して、連携や協力を行っている事業及び夏休みを見据えた子どものための事業について、「生涯学習フェス」として広報等で紹介するためのものです。「夏！なんだろ！？を見つけにいこう！」というメッセージを入れながら、より多くの方にいろんな事業、もしくはいろんな施設を利用いただくことになって思っています。

○樋口教育長

説明が終わりました。広報きしわだにその具体的な内容を掲載しています。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

体育館の無料開放で、個人使用“1人2時間を利用限度”となっていますが、イメージができません。1人でひとつの体育館を2時間使うということですか。

○津田スポーツ振興課長

どうしても人数の制限がありますので、1人で2時間まで使え、入替えを想定しています。

○野口教育長職務代理者

その2時間を1人で使うのですか。

○津田スポーツ振興課長

1人のケースもありますし、10人のケースもあります。それは、当日来ていただく利用者の数によります。“スペース”を使っただけのことになりますので、バスケットボールをする利用者もいます。

○河野委員

1団体ということですよ。

○津田スポーツ振興課長

団体ではなく個人使用になります。

○中野委員

漠然としている点を整理してみますと、種目がどうなのかということと、指導者はどうなのかという点がはっきりしません。

○津田スポーツ振興課長

種目は、体育館にある器具を使っただいて何をいただいても結構です。

○野口教育長職務代理者

バスケットボールとバレーボールは同時にはできませんよ。

○津田スポーツ振興課長

はい。一応、センターで区切って半面ずつで考えていまして、バレーボールやバスケットボール、バドミントンするスペースを分けて使っただいか、利用者が少なければ、区切らずに1面使っただいということ。当日に来ていただく方によって利用形態が若干変わってきます。

○河野委員

“個人”でというのがイメージできません。バレーボールだと団体ですよ。

○津田スポーツ振興課長

そうですね。団体でないといけないですね。

○西尾生涯学習課長

1人いくらという形です。

○津田スポーツ振興課長

体育館では、現在でも、実際に共用利用ということで、個人で利用料金をお支払いいただいて、ご利用いただいております。5人や7人、1人で来るなど、いろんな利用者がいます。

○樋口教育長

それが、8月8日（水）と23日（木）に行われるということです。

○中野委員

市立公民館の「旅する本」の取組みは、非常に面白い取組みだと思います。これは、8月に限らずに年中できるのではないかと考えています。

○西尾生涯学習課長

8月に限らずに年中しており、図書館と連携して行っている事業です。

○中野委員

わかりました。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 51 号 第 31 回濱田青陵賞受賞者の決定について

○樋口教育長

報告第 51 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 51 号につきましては、第 31 回濱田青陵賞受賞者の決定についてです。

選考委員会が、平成 30 年 5 月 31 日、朝日新聞大阪本社にて開催されまして、第 31 回受賞者を決定いたしました。受賞者は関根達人氏で、年齢は 1965 年生まれの 52 歳です。現在、弘前大学人文社会科学部教授です。今回選定された業績としては、考古学的手法による新たな中近世史の構築というところが認められての受賞です。

「濱田青陵賞」は、岸和田出身の考古学の先駆者である濱田耕作（号：青陵）博士没後 50 年にあたる 1988 年に、「岸和田市文化賞条例」に基づき、岸和田市と朝日新聞社とが創設しました。考古学の分野で業績のあった新進の研究者を選考・表彰するもので、今回で 31 回目をむかえました。受賞者経歴は先ほど報告書にてご説明したとおりでございます。

主な論著を何冊か書かせていただいておりますが、関根先生は考古学的見地から、アイヌとの交易がもたらした影響を研究しておられ、現在、調整しております講演会やシンポジウムの内容は、全国のお墓文化や大阪の食文化とアイヌの関係の謎を解くテーマを候補としております。

受賞者が決定しましたのが 5 月 31 日で報道発表が 7 月 25 日になりましたのは、濱田青陵の命日である 7 月 25 日を発表日と設定しているからでございます。共同開催しております朝日新聞の紙面に翌 26 日、本日の朝刊にて掲載されました。また、ウェブの朝日新聞デジタルでも公表されています。

授賞式・記念講演・記念シンポジウムは、改めて 9 月のこの場でご報告させていただきますが、9 月 23 日（日）午後 1 時より岸和田市立文化会館（マドカホール）にて開催予定です。こちらは、広報きしわだ 9 月号で掲載いたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

関根先生は、非常に幅広くいろいろ研究されていまして、資料がたくさんございます。主な論著の「中近世の蝦夷地と北方交易」という論著で、日本考古学大賞を受賞されています。昨年ですが、青森県つがる市の亀ヶ岡式土器が沖縄県北谷町で出土したことに関連しての研究でも成果を収めているということです。非常に多くの研究をしておられますので、シンポジウムの内容の紹介が少しありましたが、楽しみにしております。よろしく申し上げます。

○西川郷土文化室長

ありがとうございます。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 52 号 平成 30 年度 歴史講座「岸和田城と続日本 100 名城」について

○樋口教育長

報告第 52 号について、説明をお願いします。

○西川郷土文化室長

報告第 52 号につきましては、平成 30 年度歴史講座「岸和田城と続日本 100 名城」についてです。

主旨につきましては、現在、岸和田城天守閣 2 階展示室において、岸和田城企画展“「続日本 100 名城」選定 古絵図でトリップ”を開催していますが、企画展と連動した歴史講座を開催することで、岸和田城について知っていただく機会を設け、文化財の保護や活用について学んでいただきたいと考えております。日時は、9 月 28 日（金）17 時から 19 時までを予定しています。場所は、岸和田城の隅櫓です。岸和田城の開場時間は、10 時から 17 時までですが、当講座開催のため、隅櫓のみ延長してお借りいたします。講師は、滋賀県立大学人間文化学部教授の中井均氏です。中井先生は、岸和田市文化財保護審議会の委員でもあり、城郭がご専門の先生です。定員は、先着 30 名を予定しています。受付方法は、郷土文化室窓口へ直接または電話にて受け付けいたします。参加費は、無料です。

また、せっかくの機会ですので、この講座に先んじて、当日、15 時から岸和田城天守閣 2 階展示室において、この展示を手がけました郷土文化室職員による岸和田城企画展「続日本 100 名城 選定 古絵図でトリップ」の解説・案内を実施いたします。こちらは、天守閣への入場料（大人 300 円、中学生以下無料）が必要となります。解説だけの参加、または講座だけの参加、両方参加のいずれも可能でございます。周知方法は、広報きしわだ 8 月号及び市ホームページに掲載いたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○野口教育長職務代理者

“古絵図でトリップ”の企画展を見せていただきました。お願いしていました現在の地図と古絵図がセットで見ることができたので、今の位置が古絵図ではどうなっているのかが、非常にわかりやすくなっていて興味深く見させていただきました。ありがとうございました。

歴史講座は大人向けの講座になると思いますが、15 時からの職員による説明は、子供でも大丈夫な内容なのではないでしょうか。

○西川郷土文化室長

企画展のご案内は、年齢制限を設けているわけではありません。職員の方で、参加していただいている顔ぶれを見ながら、それに合わせた解説ができるようになっています。

○中野委員

今回、企画展と連動した催しですので、興味を持つ方が多いのではないかと考えています。講師の中井先生は、城郭の石垣・瓦・礎石建物の 3 要素が、織田信長や豊臣秀吉の政権下の織豊系

城郭の特質として研究されているということです。今回、このような観点の講演があるのかと思っています。本市には岸和田城址保存会があり、非常に熱心な方が活動されていますが、こちらとの連携はしているのでしょうか。また、中井先生は、岸和田市文化財保護審議会の委員もしていただいているということで、岸和田城庭園（八陣の庭）保存活用計画についても触れていただけるのかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○西川郷土文化室長

まず、岸和田城址保存会については、今回の企画には直接関係はありませんが、年一回の総会に参加させていただいて、意見交換や情報交換をさせていただいています。個々のメンバーの方もこちらに来ていただいて意見交換していただけますので、このような形での連携はしているところでは。

八陣の庭の保存活用計画まで話が及ぶかどうかは、まだ未定でありまして、精査してそのようなお話しもできるかどうかを中井先生に伺いながら進めていきたいと考えております。

○樋口教育長

岸和田城のことを市民だけではなく、他のたくさんの方に知っていただくよい機会になると思っています。

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告第 53 号 視覚障害者用拡大読書器及び携帯型翻訳機（ポケトーク）の寄附について

○樋口教育長

報告第 53 号について、説明をお願いします。

○長岡人権教育課長

報告第 53 号につきましては、視覚障害者用拡大読書器及び携帯型翻訳機（ポケトーク）の寄附についてです。

寄附品名は、視覚障害者用拡大読書器 2 台（持ち運び型 1 台、据え置き型 1 台）で、換算額にしまして 394,320 円です。携帯型翻訳機（ポケトーク） 3 台で、換算額にしまして 95,580 円です。市内視覚障害児童生徒及び日本語指導を必要とする児童生徒への教育活動に使用してもらうため、岸和田市下松町の国際ソロプチミスト岸和田様より 6 月 11 日にいただいています。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

実用的な器具をいただき有難いことだと思っています。この器具は、必要としている学校は 1 校なのか、どのような配置をされるのですか。

○長岡人権教育課長

所管は当課になります。必要な児童生徒がいる学校に対して貸出すことを考えています。

○樋口教育長

携帯型のポケトークは、何か国語くらい可能ですか。

○長岡人権教育課長

このポケトークは、昨年12月くらいに新発売された商品です。その当方で50か国語くらいの言語が翻訳できるとなっていました。ただし、Wi-Fiの環境の中でダウンロードが可能で、増えていっている状況のものだと聞いています。

○河野委員

今現在は、どこかに貸出しされていますか。

○長岡人権教育課長

6月にいただきまして、すぐにニーズがありました。現在は、1幼稚園、2中学校に1台ずつ貸出しています。

○河野委員

有難いことです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、報告として承りました。

報告は以上ですが、ほかに報告はないでしょうか。ないようですので、議案の審議に移ります。

議案第30号 平成31年度市立幼稚園児の募集について

○樋口教育長

議案第30号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第30号につきましては、平成31年度市立幼稚園児の募集についてです。

平成31年度の新たな3歳児教育の実施園につきましては、平成30年度の応募状況等を検証し、検討した結果、大宮幼稚園を新たな実施園として予定しています。従いまして平成31年度は、市立幼稚園10園で3歳児の募集を行います。そこで、市立幼稚園児募集要項に基づき、3歳児、5歳児及び4歳児の園児を募集します。

3歳児の募集日程は、願書配布を9月10日(月)から行い、願書の受付は9月19日(水)及び20日(木)に各3歳児実施園にて受付けます。抽選は10月4日(木)に各3歳児実施園にて行います。周知につきましては、広報きしわだ8月号及びホームページで掲載いたします。

4歳児、5歳児の募集日程は、5歳児の願書配布が10月9日(火)から、4歳児の願書配布が10月17日(水)から行います。願書の受付は、5歳児が10月11日(木)及び12日(金)、4歳児が10月24日(水)及び25日(木)に各幼稚園にて受付けます。周知につきましては、広報きしわだ9月号及びホームページで掲載いたします。

いずれも、各幼稚園での立て看板設置やポスター掲示も行います。

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○樋口教育長

3歳児の受入れ人数は、合計250人になります。たくさんの応募があることを願っています。

ほかにかがででしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 31 号 岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会規則及び岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会公募委員の選考に関する要項の制定について

○樋口教育長

議案第 31 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第 31 号につきましては、岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会規則及び岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会公募委員の選考に関する要項の制定についてです。

岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会の設置に伴う岸和田市附属機関条例等の一部改正が、平成 30 年第 2 回定例市議会で議決されました。そこで、岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会の運営等に関する規則及び公募委員の選考に関する要項を制定するものです。

市民委員の募集につきましては、広報きしわだ 8 月号及びホームページに掲載いたします。対象者は、市内在住・在勤・在学者で、募集人数は 2 名で、任期は平成 30 年 9 月下旬から平成 32 年 3 月 31 日までです。応募の際、「児童・生徒にとって最適な学校規模と教育効果とは」をテーマに 800 字程度のレポートを 8 月 20 日（金）までに提出いただきます。その後、5 つの評価項目に基づいて審査して、2 名の市民委員を決定する予定です。

○樋口教育長

説明が終わりました。12 名の委員のうちの 2 名を市民公募をするということです。

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

委員 12 名の内訳は、学識経験を有する者 3 名、市民団体又は関係団体の代表者 7 名、公募した市民 2 名ということで、前回の会議で聞いた内容ですね。

○山田総務課長

そうです。

○中野委員

市民公募について、レポートのテーマは非常に適切な内容だと思います。このテーマを 800 字程度で表すのは難しいかと思いますが、“程度”ということですので、少し増えても大丈夫ということですね。

○山田総務課長

一定、要旨をまとめていただき、まとめる力の部分についても評価の中に含まれるかと思いますが、800 字を超えているからどうということはありません。

○樋口教育長

ほかにかがででしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 32 号 補正予算について（事業費補正）

○樋口教育長

議案第 32 号について、説明をお願いします。

○山田総務課長

議案第 32 号につきましては、補正予算について（事業費補正）です。

7 月 4 日に岸和田市中北町の梶野様より、幼児教育に充当のため 10 万円のご寄附をいただきました。そこで、いただきましたご寄附を教育基金に積み立てるため、平成 30 年第 3 回定例市議会に歳入・歳出補正予算を審議いただくものです

○樋口教育長

説明が終わりました。本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○樋口教育長

ないようですので、原案のとおり承認することとします。

議案第 33 号 平成 31 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜における学力検査問題の選択、配点比率及びアドミッションポリシーについて

○樋口教育長

議案第 33 号について、説明をお願いします。

○小林産業高校学務課長

議案第 33 号につきましては、平成 31 年度 岸和田市立産業高等学校入学者選抜における学力検査問題の選択、配点比率及びアドミッションポリシーについてです。

学力検査及び実技検査等の問題については、大阪府教育委員会により作成されますが、国語、数学、英語の学力検査問題について、特別選抜については 2 種類、一般選抜については 3 種類作成されることから、平成 31 年度入学者選抜に向け、使用する問題を選択するとともに、配点比率及びアドミッションポリシーについて定めるものです。

問題の種類は、全日制の特別入学者選抜では B（標準的問題）を、一般入学者選抜についても B（標準的問題）を選択する予定です。定時制につきましては、一般入学者選抜 A（基礎的問題）を選択する予定です。いずれも昨年と変更はありません。

また、学力検査の成績と調査書の評定の比率につきましては、特別・一般入学者選抜はタイプ III（5：5）を選択する予定です。

以前から委員よりご指摘がありました特別入学者選抜の“総合点”につきまして、注釈を入れております。また、大阪府より出されています公立高等学校の案内も同様にしております。

アドミッションポリシーにつきましても、前年度と変更なしとなっております。

○樋口教育長

説明が終わりました。問題や評定の比率は昨年度と同じと捉えてよろしいですね。

○小林産業高校学務課長

はい、全く同じです。

○樋口教育長

本件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

今までも支障なく適切に、問題の種類、評定の比率、アドミッションポリシーの内容で選抜を実施していただいていますので、このとおり実施していただくのが良いのではないかと思います。

○樋口教育長

ほかにありませんか。ないようですので、原案のとおり承認することとします。

○樋口教育長

次の議案は教科用図書の採択ですので、採択の関係者以外は退席願います。また、審議に入る前に準備等があるようですので、少しお待ちください。

議案第 34 号 岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における平成 31 年度使用教科用図書の採択について

○樋口教育長

議案第 34 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 34 号につきましては、岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）における平成 31 年度使用教科用図書の採択についてです。

本件は、岸和田市立産業高等学校（全日制・定時制）で平成 31 年度に使用する教科用図書について、教育委員会で採択するため、産業高等学校における教科書選定委員会の答申を上程するものです。採択のご審議をいただくにあたり、産業高等学校の教員の方々から選定委員会の報告をしていただきます。

《全日制》

○大西産業高校全日制教務部長

本校の教科書選定委員会におきまして、平成 31 年度の教科書選定について検討を重ねました。その結果、平成 29 年度、30 年度に一部教科書を変更しましたが、31 年度につきましては、本年度使用の教科書を継続で使用させていただきたいとの結論に達しましたので、ご承認いただけますようお願いいたします。

○樋口教育長

今、ご説明がありましたとおり、31 年度は 30 年度と同様の教科用図書を選定する運びになったと報告がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

昨年からの継続ということで、異論はありません。

昨年、国語の改訂版現代文 B の教科書が他の教科書と違って 1 サイズ小さいものでしたので、サイズについて指摘させてもらいました。今、教科書が大きくなる傾向があります。本市の中学

校の美術では、A4の変形ということさらには大きくなるということです。そこで、昨年、各教科で一度議論していただきたいと要望しましたが、その結果はどうだったのでしょうか。教科書の内容について生徒は触れられませんが、大きさについては使う側の生徒の意見は聞いてあげても良いのではないかと思ったので指摘しました。その辺の議論などがあれば教えてください。

○大西産業高校全日制教務部長

内容を重視ということで、内容を吟味した結果、大判ということであればそれを採用ということになります。生徒に教科書の大きさを問うことはしておりません。各教科でも生徒に大きさについて問う考えはございません。あくまでも内容が、本校の生徒に合っているか、本校の就職や進学の進路に合致しているかどうかで決めさせていただいています。

○中野委員

内容を重視なのはもちろんわかりますし、その辺を考えて選定されました。大きさによって内容の情報量が変わりますので、生徒の理解を深めるのに大きい紙面が良いのではないかという考えを持っています。その視点なしに内容だけというのは、少し物足りない気がします。教科書の見慣れた大きさというのも要素だと思っています。だからといって異論ということではありません。

○樋口教育長

ほかにありませんか。ないようですので、続きまして、定時制の課程における選定の経過とともに説明をよろしくお願いします。

《定時制》

○杉本産業高校定時制教務主任

定時制におきましても、全日制と同様、教科書の選定調査委員会におきまして教科書の選定をさせていただきました。結論から申し上げますと、平成30年度に使用させていただいています教科書を、次年度もそのまま使用させていただきたい結論に至りました。選定委員会では、関係者で教育課程の確認をさせていただいたり、教科書見本の到着状況の確認も含めまして、各教科で吟味していただいた結果を持ち寄りまして、変更の必要はなく次年度も同様の教科書でとの結論に至りましたので、ご承認いただけますようお願いいたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

カリキュラム表を見たうえでですが、平成31年度使用教科書選定一覧表で使用学年に4年が絡んでいる教科書がかなりありますが、4年生は少人数であるということと、カリキュラム表から選択であることと、結果的には履修者がゼロということもあると思います。

○杉本産業高校定時制教務主任

はい、委員のおっしゃるとおりです。

○樋口教育長

ほかにいかがでしょうか。ないようですので、原案のとおり承認することとしてよろしいでし

ようか。

(教育委員 異議なし)

○樋口教育長

それでは、原案のとおり承認いたします。

○樋口教育長

次の審議に入る前に準備等があるようですので、少しお待ちください。

議案第 35 号 岸和田市立中学校における平成 31 年度使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択について

○樋口教育長

議案第 35 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 35 号につきましては、岸和田市立中学校における平成 31 年度使用教科用図書（特別の教科 道徳）の採択についてです。

岸和田市立中学校における特別の教科 道徳の教科用図書の使用につきまして、教育委員会で採択するため、教科用図書選定委員会の答申を上程するものです。この度、学習指導要領の趣旨を踏まえ、本市生徒の学習に最も適した教科用図書の採択に向け、慎重かつ公平な観点から調査研究を行い、審議した結果として教科用図書選定委員会より答申をいただきました。この答申を上程するにあたり、調査研究を行ってまいりました経過についてですが、5月21日に第1回選定委員会と第2回調査員総会を開催いたしました。選定方針や調査研究の方法、日程等を確認し、調査員による調査研究を開始いたしました。5月28日からは教科書見本本の学校回覧を行い、各中学校と中学校教育研究会における調査研究が始まりました。7月13日には、各調査研究結果が事務局に提出され、7月23日に第3回、第4回の選定委員会を開催し、調査員による調査研究報告と選定委員による答申のための協議を行いました。これらの過程を経て、今回の答申をいただいております。さて、教育委員の皆さまには、調査員の調査研究報告、各中学校と研究団体からの調査研究報告及び教科書センターに寄せられたご意見等もご覧いただいているところです。答申では、8者全ての教科書の推薦をいただいております。この後、本種目1者の採択をいただくこととなります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

○樋口教育長

説明が終わりました。

昨年は、小学校の教科用図書特別の教科 道徳の採択でしたが、今年度は中学校の道徳の採択になります。審議の進め方について確認したいのですが、大きくは先ほど事務局から説明のありました“岸和田の生徒にふさわしい教科書”ということが前提です。興味関心や見やすい、分かりやすい、合わせて心に響く、届く、今日的課題を踏まえた考えや議論ができるような題材を取り上げているかどうか、多面的に優れている点、あるいは気になる点を出していただきながら、

長所の多いものに絞っていきたいと考えていますが、その進め方でよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

○樋口教育長

では、そのように進めさせていただきます。具体的な部分もご提示いただきながら、協議・審議していければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○谷口委員

岸和田の生徒たちの現状ですが、暴力行為が少し減っているというものの全国と比べると依然として多いです。また、いじめ件数は全国よりやや少ないが、全国共通の問題として、道徳が特別の教科になるきっかけになりました。不登校は全国や大阪府よりも多く、しかも増加傾向にあるということです。さらに無気力や不安傾向が7割の生徒たちに及んできて、小学校ではあまり見られない非行や遊びが10%を超えてくるというのが本市の残念な状況だと考えています。その中で、昨年、小学校の道徳の教科書を選定したのですが、本市の教員の方は非常に若いというところを踏まえまして、国語科と同じような授業に陥らないために、小学校の選定教科書の継続性であるなどを考えて、別の会社の教科書になったとしても、全然問題がないのかどうかをお伺いしたいのですがどうでしょうか。

○川田学校教育課指導主事

すべての出版社の教科書を調査しましたが、すべて学習指導要領に則ったかたちで取り扱いされています。いじめやそれにつながる情報モラルについてもどの者も取り扱っていただいておりますので、出版社が違っても継続して使用することは可能だと選定委員会でも出ていました。

○樋口教育長

調査員のページ数調査で、各教科書会社の今日的課題のいじめや情報モラルなどの重点教材として取り扱われているページ数が載せられていますが、その数値についての説明をお願いします。

数値で見ると、各者でばらつきがあります。どことも力を入れているのはよくわかりますが、結果としてページ数でいえば少ない会社もあります。また、多く取り上げている会社もあります。情報モラルについても少ない会社もあり、数値で見れば、東京書籍の場合は、いじめはたくさん取り上げていますが、情報モラルは少ないです。学研教育みらいでは、いじめは少なく、情報モラルは他と同じくらいです。数値だけで見ると、学校図書や日本文教出版などはそれぞれの課題をしっかりと捉えたページ数になっているのではないかと見られます。その辺りはいかがですか。

○川田学校教育課指導主事

それにつきまして、例えば、学研教育みらいであれば11ページとなっておりますが、紙面が大きくなっていますので、その分情報量が多くなっています。他のページにつきましても、小さなユニットや付録などで付け加わっている部分も他ページで取り扱っているということになっています。内容的には、各者ともいじめについて考えることについては取り扱っておりますので、しっかりと学習することができるという報告を受けています。

○中野委員

本市では残念ながら生徒指導上の問題があるのは事実ですが、解決に向けて全力で取り組んで

いるところですが、特別の教科 道徳との関連でいいますと、この教科だけに絞っていくのは無理なことだと思います。生徒指導上の問題は、学校教育活動の全般を通じて取り組んでいくことですので、多くのことを、特別の教科 道徳に期待するのは難しい部分があるのではないかと思います。学習指導要領のねらいであります4領域をバランスよく、子供たちに育てていくというのが筋ではないかと思います。調査項目のいじめや情報モラル、国際理解など、バランスが良いのは良いと思いますが、例えば、SNSを使いたいじめがあるとします。これは3つの領域のいじめに入るのか、情報モラルに入るのか、あるいは両方にカウントしているのかいかがでしょうか。

○川田学校教育課指導主事

カウントとしましては、両方にカウントをしていると調査員から聞いています。

○樋口教育長

市民の声からも道徳の評価のことについて、問い合わせや意見を書いているところがありましたが、今回、まとめや学びの記録、足跡とか各者によって名称は違いますが、自分自身の自己評価や振り返る活動とともに、指導者の評価として先生方がやりやすい、評価しやすいなど、評価の観点からの選定委員会あるいは調査員からの声で参考になるものがあればお願いします。

○川田学校教育課指導主事

調査員の調査の中では、どの者も振り返るという場面については含まれているので、振り返ることは可能であると調査員から報告がありました。別冊ノートに2者が作っていますが、こちらで振り返り、把握するというのも可能です。また、ワークシートを先生方が作成して、それを生徒の評価として取るということも可能ということ調査員から聞いております。どの者につきましても、振り返りの部分については工夫されていますので、取り扱うことは可能だと調査員が話していました。

例えば、東京書籍の一番後ろに“自分の学びを振り返ろう”ということで、自分で取組んできたことの評価を振り返って記入することができます。こちらも切り取りがあって、提出することができるので使用しやすいと調査員からも聞いています。

日本文教出版の道徳ノートですが、毎時間自分への振り返りということで印をつけることができますので、そういったところでも評価がしやすいとの報告を受けています。また、一番後ろには“道徳で学んだことを書いてみよう”ということで、最終的に印象に残ったことを書くことができます。そこについても、生徒自身が書いたり、また保護者記入欄がありますので、保護者に書いてもらって評価できるということを調査員から聞いています。

どの者も振り返りについては、後ろに表が付いていたりして使うことができるのではないかと思います。光村図書出版でも後ろに書くことができますし、書いたことに評価をすることができますと選定委員会でも出ていました。

○河野委員

指導するにあたって、道徳ノートが付いているのは2者だけですが、ワークシートは授業するにあたって作成すると思いますが、やはり道徳ノートがあった方がよいという話しについては何か議論はされていますか。

○川田学校教育課指導主事

道徳ノートについては2者から出ているということですが、若く経験の浅い先生方が多い中で、道徳の授業を作っていくという中では、道徳ノートがあるところを基にして授業を進めていくことがしやすいと調査員から聞いています。

○樋口教育長

道徳ノートの比較は何か出ていましたか。廣濟堂あかつきの方は大きいノートになっています。

○川田学校教育課指導主事

ノートのことにつきましては、日本文教出版では教科書本体の方にリンクした形でのノートになっていますので、教科書を使いながら授業中にワークシート形式として使用するということが可能だと調査員が言っていました。

廣濟堂あかつきの方は教科書の内容を学習して、さらに発展した形でノートを使用することで深めることができると、内容に2つの違いがあるので、どちらがということはないのですが、廣濟堂あかつきの方は道徳の教科書の方での授業に対応するのがひとつではなく、2つや3つの授業をしてから取組むという形で、さらに時間的なこともあって、指導には少し不安があるという先生もいるかもしれないという報告がありました。

○野口教育長職務代理者

学習指導要領では、広い視野から多角的、多面的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習ということが強調されて、多様な考え方や多角的な見方が非常に強調されていると思います。それは大事なことだと思います。子供たちにとっても、課題について結論ありきではなく、子供たちが色々な考えを出し合いながら自分たちの考えを深めるものだと思います。一時間ごとに完結する必要もあるかと思いますが、完結しきれないまま終わることも道徳ではあり得るのではないかと思います。子供たちがしっかりと自分の考えを出し合い、そして相手の意見を聞き取り、掴むということをしなが、互いに高め合っていくことができるような教科書の流れということについては、調査員からはどのような話しが出ていましたか。

○川田学校教育課指導主事

考え議論する道徳ということは、調査員からもしっかりと見ていったということです。例えば、東京書籍の1ページ目を開けたところにひとつの詩がありまして、そこを開いていくと道徳の授業の話し合いの手引というのが出ています。道徳を始める最初のスタートのときに、道徳とはこんなことをする、こんな授業をするということで、その話し合いの中で司会があって話し合っってこんな風に言うとか、聞いてどう思いましたかとか、というところが使いやすい、わかりやすく、一定、道徳の時間を有意義と言いますか、そういったことをしっかりと力を付けることができるのではないかと調査員は言っていました。

日本文教出版でも道徳科で学ぶこと、学び方というところで実際に写真が出ていて、どんな風に気付いて、その後、考え、議論をして深める、見つめる、活かすなど、より深めるための手立てということも教科書によっては取り上げられていますので、そういったところでしっかりと子供たち自身が授業に取り組んでいけるような工夫がされていると調査員から聞いています。各者

それぞれでも、話し合う視点が作られているという工夫がされているということも調査員から報告されています。

○中野委員

各教科書会社が、いろんな領域から題材を集めて、内容を精選して充実した教科書を揃えていただいています。このことにまずは感謝したいと思います。道徳の担当教員は、クラス担任ですよ。最近、若い先生方が増えて、指導力に違いがあるということが言われています。教科書の内容をどのように展開するのかは、極めて大切なことです。そこで、内容的に漫画があったり、詳しい資料やわかりやすい図表、郷土のことなど、豊かな内容を発展的に展開していくことが生きた授業につながるのではないかと考えています。まず、内容的に豊かなといえますか、題材以外で多くのことが取り上げられている状況がわかれば教えていただきたいのが1点です。

それから、先ほど評価のことが出ましたが、生徒の成長を生徒自身、あるいは先生が捉えやすいのが良いと思います。ただし、最も大切なのは生徒の成長なので、この経過が生徒自身にわかる様式は、別冊ノートのような形なのか、あるいはワークシートを用意してもらって、これをまとめて生徒が振り返ることができて自分の成長を捉えることができるのか、その点で必ずしもノートが必要ではないのかどうかをお聞きしたいのが、評価に関することです。

それから、先ほど学習指導要領の話が出ましたが、次期学習指導要領では、主体的、対話的で深い学びが取り上げられています。自分の考えを文章表現することや対話的な要素、プレゼンテーション能力などが育てられるような、これらに重点を置かれている教科書であれば教えていただきたいと思います。

内容の豊かさ、評価に関して、次期学習指導要領に関しての3点についてお願いします。

○川田学校教育課指導主事

各者とも工夫された内容ではあるのですが、先ほどもありましたように題材以外のページ数ということですが、数だけでは全体のページ数の割合的に違いが出てきますので、全ページに対する題材以外の取り扱いが多いのは東京書籍と聞いています。その中で子供たちが、自分たちが題材を学習した後で、発展的にする、話し合う、自分たちの中で深めていくという工夫があると、東京書籍の中でいろいろと確認されていると報告を受けています。

ワークシートの方ですが、日本文教出版の一番下の部分で、自分への振り返りというのが全部のページに入っています。全部授業をしていくにあたって、自分がどんな風が変わって、どんな風に成長したかということが、一年間ワークシートで学習した後でわかっていくというようなことがわかりやすいのではないかという話が出ていました。現在、道徳の時間に各学校で工夫したワークシートは作られています。ワークシートをファイリングしている学校がよく見られるということですので、そのことから代用は可能かと思いますが、一定、標準としてワークシートがあるということは、評価につながりやすく、学習した内容がこれを使うことで中身的にしっかりと学習していけるというような良いところがあるのではないかという話しは出ていました。

○中野委員

対話的やプレゼンテーションのところについてはどうでしょうか。

○川田学校教育課指導主事

学習の仕方というところは各者工夫をした表現があるのですが、東京書籍ではアクションという取り組みがありまして、1年生で“もしあの時に戻れるならば”ということで役割演技をすることで、それぞれの気持ちを考えて学習をすることができたり、一番後ろの方に付録としまして、心情円というものがありまして、自分の気持ちの変化について表現するためのツールとして使うこともあるので、使いやすいのではないかといいことは調査員が言っていました。

学研教育みらいにも役割演技をする内容についても出ています。こちらの方も子供たちにとってわかりやすいのではないかといいことでした。

○谷口委員

先ほど産業高校の教科書でもありましたが、教科書のサイズについて、大きい小さい、情報量の関係もあり、A B型とB 5版、A 4版と大きさがありますが、それについてはいかがでしょうか。

○川田学校教育課指導主事

今回、A B型が東京書籍、学校図書、廣済堂あかつき、B 5版が教育出版、光村図書出版、日本文教出版、日本教科書、A 4版が学研教育みらいと大きさが色々ありますが、こちらにつきましては、現在、岸和田市立の中学校で使用している教科書について確認したところ、国語、数学、理科、家庭科についてはB 5版ということです。社会につきましては、地理、歴史、公民、地図ともにA B型ということです。学研教育みらいにつきましては、A 4版と大きくなっていますが、美術につきましてはA 4版よりも大きな教科書を使用しています。情報量については、大きさもあると思いますが、子供たちの使用に関しては違和感がないのではないかといいことを調査員の中で話しをしていました。

○中野委員

教科書の挿絵や写真などは、内容の理解を助けたり、生徒の関心を高める大切な役割があります。生徒は中学校での美術で、完成度の高い絵画に触れています。塗り斑のあるような絵や小学校レベルと思えるような絵は、中学校の教科書には馴染まないように思います。この意味で、あまり個性的なものでなく、本文の重要なポイントをしっかりと押さえていることを期待したいと思います。この点について、挿絵や写真が充実している教科書の情報を教えていただきたい。

○川田学校教育課指導主事

ページ数調査で、絵や写真について取り上げているページの調査をさせていただきました。その割合的に見たところ、学研教育みらいが83.7%のページで絵か写真が入っているということでした。日本文教出版では、イラストやアニメが使われていると選定委員会の方でも話しが出ました。教材の方が出ている中で絵を比べた際に、学校図書の絵がとても丁寧で子供たちには印象深いのではないかと話していました。例えば、1年生の教科書で銀色のシャープペンシルという道徳の中ではよく出てくる題材ですが、表情よく出ていまして、他者と比べた場合にこの絵がとても丁寧でわかりやすいと話しが出ました。

○中野委員

教材の開始ページですが、右ページからと決まっているものと、流れによって左ページから始まるものと、各者で違いがあります。半々になっています。自身の思いでは、右ページに固定していると設問の位置などが無意識に目に入ってくるというような状況が生まれてくるので、あまり大きな理由ではありませんが、できれば右ページ固定というような形が良いのではないのかなと思います。

○川田学校教育課指導主事

その点に関しまして、調査員からの報告はありませんでした。

○樋口教育長

先ほど題材以外について取り上げて、コラムや資料など発展補足的な題材として、興味関心を持たせるための工夫をしているページ数調査もありますが、差異があるのは事実ですが、ページ数は少ないものの、例えば、教育出版ではすべての都道府県にゆかりのある人物のことが書かれていたり、他の出版社にしても数が少なくても充実した内容を書いているところもあります。その辺りの教科書の創意工夫で、興味を持たせる内容について議論された部分はありますか。

○川田学校教育課指導主事

それぞれの出版社で創意工夫はありますが、先ほども少し出ていました役割演技などを入れて、子供たちがより深めることができるというようなものがあるのが、東京書籍や学研教育みらいでそういう工夫がされていると調査員から報告を受けています。コラムにつきましても、廣済堂あかつきは別冊の方で発展した形で学習をして、さらに発展していくというような内容があるということで、そこは深めていけるのではないかという報告を受けています。また、学校図書では、“心の扉”というものがあまして、生活に置き換えて考えやすいような、深められるようなページもあるということで、深めていけるのではないかという報告を受けました。

○樋口教育長

先ほど写真や挿絵の話が出ましたが、すべての教科書に色彩といいますか、ユニバーサルデザインといった工夫がされているかと思いますが、特に配慮しているような部分が見受けられるという話題が出ていましたら教えてください。文字についても同様に何かあればお願いします。

○川田学校教育課指導主事

文字の大きさにつきましては、日本教科書は少し小さいかなというところではありましたが、色彩につきましては、どの者も配慮して作られているということは調査員から話が出ていました。また、選定委員会の方で、東京書籍で特別支援教育に関して専門家から校閲を受けていること、色彩デザインに関する編集協力ということで特別支援教育の色彩を研究されているところからしっかりと教科書の校閲を受けているということで、しっかりと見やすい教科書ができているのではないかと話しをされていました。

ルビの大きさにつきまして、学校図書ではすごく丁寧にルビを付けてくれていますが、ルビの字が大きくなっていますので、行間の中で少し見にくくなってしまっているのではないかという意見をいただいております。

○野口教育長職務代理者

1時間でこの内容を読み取って自分たちで考えていくというためには、それぞれの教材の内容がしっかりとっていて、一度読んで理解できるのが一番大事かなと思います。難しい言葉の説明を下の欄に丁寧に多くの会社でしていただいています、印象に残ったのは東京書籍が番号を付けて、その番号と下の欄との対応ができるようになっています。ほとんどがその言葉の下に説明がされていて、パッと見たときにわかりやすいかなと思いました。他の会社も下にしっかりと説明を付けているのが多いのですが、その辺りで調査員はどのような評価をされたのですか。

○川田学校教育課指導主事

番号が付いている会社は、東京書籍もそうですが教育出版も本文の方に番号が付いていて、下に対応できるようになっていると調査員が言っていました。数の調査はしていませんが、子供たちの語彙については、岸和田市の子供たちもわかりづらい言葉も、古い新しいもありますので、そういった中で説明をどの者も入れてくれているかなと話しは出ていました。

○谷口委員

中学校になりますと教育内容も難しくなって、保護者も子供に指導をするのも難しくなっていると思います。道徳に関しましては人生の先輩として、保護者の意見とお互いディスカッションできるような科目でもあると思います。そういった中で保護者の方と議論できる、あるいはその意見を窺えるような配慮をしている教科書についてはどうでしょうか。

○川田学校教育課指導主事

日本文教出版の別冊に保護者記入欄があります。教育出版にも巻末に“家の人から”という保護者が記入できる欄があります。そこについても調査員からしっかりと家の人に見てもらえると話しが出ていました。学校図書ですが、後ろから2番目のページに保護者の方へ“この教科書で目指すこと”というのがありまして、保護者に教科書を見ていただいて、道徳の時間に目指すこと、その中のこの教材がこんなことですよという対象が書かれている部分があり、そのところが保護者にしっかりと道徳について考えてもらうことができるというような表現がありました。また、その前にも“道徳の学習について、家の人にも伝えよう”という言葉が入っていたり、学校図書につきましては、保護者に道徳の内容を見てもらおう配慮がなされているということが調査員からも話しが出ていました。

○谷口委員

東京書籍の巻末にホワイトボードや心情円が入っていますが、その活用についてはいかがでしょうか。

○川田学校教育課指導主事

ホワイトボードについても、調査員からはすごく書きやすいと話がありました。まず、ノートに書く前に自分で書いてみて、意見の交流の中でグループワークで使用しやすいのではないかと、学校によってはホワイトボードを既に活用している学校もありますが、いろんなことを個人的に書くということではこれを使用することができると思います。そのように多様な使い方はできるのではないかと調査員からも話しが出ていました。

心情円につきましても、自分の心情、主人公の気持ちを考えるにあたって、良いか悪いか、自分ならどう思うのかということを重ねて色を回していくことで、自分の気持ちが何パーセントくらい賛同しているかということを目視化することができるということで、活用してみるのも面白いかなと調査員から聞いています。

○樋口教育長

様々な観点から各者の教科書の良さも出てきました。今のところ、いろんな観点から多面的に良いところの多い教科書をとという話をさせていただきました。現在のところは、東京書籍と日本文教出版が、観点別に議論する中で多いのではないかと思います。そこで、この2者の比較で絞ってみますと、小学校で使っている日本文教出版の道徳ノートを中学校でも使って、毎時間の振り返りや保護者の連携もありますが、その辺りの考えを聞かせていただきながら道徳ノートが活用上有効であるということであれば、その方向でと考えております。もう少しご意見がありましたらお願いします。自己評価、指導者の評価、振り返りの辺りで考えを聞かせていただければと思います。

○谷口委員

小学校で使っている中で使いづらいとか、そういうことはあるのですか。

○川田学校教育課指導主事

小学校の方は、縦書きでワークを書くようになっていきますので、教科書の見開きと同じになります。中学校は見開きは逆になります。

○中野委員

評価に関連しまして別冊ノートについて触れましたが、生徒自身が自分の成長を振り返っていくという時に別冊ノートは便利かと思いましたが、ワークシートをファイリングが可能であれば、振り返ることができると思います。むしろ、別冊ノートの設問が、ある意味先生を縛ったり、あるいは生徒を縛るような意味が出てくるのではないかと思います。特に中学生くらいになりますと、先を見通してということをするので、授業の流れを読んじってしまうようなことが、別冊ノートから出てくるのかなと思います。そうすると、あまり好ましいことではないような気がします。調査員からそういう意見が出ていたのであれば教えてください。

○川田学校教育課指導主事

調査員もその話しの議論をしていました。その中で、自分はこの設問ではなくて、中心発問を違うものにもっていきたい場合であれば、ワークシートを作ってそこに貼って使って使うことができるのではないかとことも出ていました。必ずこれを使って、この設問でというようなことでも使うことは可能ではないかという話しは出ていました。ただ、これをやっていく中で、メリットとしては、こういうことで設問を作ることができるというどの先生でも取り組むことができるので、活用できるということも出ていました。

○中野委員

それもよくわかります。本文を読んで、別冊ノートの設問を読みますと、大体、その設問は本文を的確にとらえて、中心をおさえています。それを変えてさらに発展させていくのは、少し難

しいのではないかと思います。先生方にとって、失礼な言い方になるかもしれませんが、それを乗り越えていくのは難しいのではないかなと思います。ということは、ある程度流れに乗ってってしまうのかなと、そうすると発展的な要素は相当工夫しないと生まれてこないのかなと思います。そういう点では、予想ができない方が良いのかなという気になっています。

○川田学校教育課指導主事

その辺りも出ていました。

○野口教育長職務代理者

日本文教出版の道徳ノートの設問というのは、それぞれの題材の後ろにある“考えてみよう。自分プラスワン”と同じ内容が書かれています。このノートがあるなしに関わらず、こだわらなくて良いのかなと思います。このノートのような形のワークシートであれば、今までの中学校で積み上げてこられた先生方の指導の中で、たくさんのワークシートを作ってこられていますのでできると思います。生徒に合った言葉で設問、中心発問に関わる設問をしていくことはできるのではないかなということでは、ノートにこだわる必要はないのではないかなと思います。先生方はワークシートの作成ができる力を持っていますので、一学級一担任が全部ということではなくて、各学年で教科の計画などをされていますので、お互いに協力し合いながらやっていただけたらいいのではないかなという風には思います。その方が生徒に合った、生徒を思い浮かべながら作るということが出来る面も大きいのではないかなと思います。

○谷口委員

ワークシートを作っていただくというのが一番良いとは思いますが、先生方は忙しいのでその危惧はあります。本市の先生は若い先生が多くなっていますので、学校間格差とか、教師間格差とかが出る授業の内容になることが怖いので、ある意味ノートがあれば無難なのかなという風な感じを持っていましたが、意見を聞いていると、ワークシートを使ってファイリングをきちんとしていくということであれば、先生方が生徒に合わせた内容によって、考えながら議論できる道徳という科目からすれば良いのかなという風には思っています。

多種多様な考え方を受け入れるのは大切なことですが、中学生というのは体だけでなく、精神的にも大きく発育する時期ですので、いろいろ論議しながら、それらをファイリングして見返すような形にしておかないといけないと思います。きちんとファイリングするという前提であればノートがなくても良いのかなと思います。

○樋口教育長

各委員の意見がまとまって、同じ方向に向いたと思います。中学生というのは、発達段階から考えて、教員の創意工夫をもったワークシートを作ったものを活用して、道徳性を養う授業が可能であり、ノートに縛られることなくできるのではないかなと意見がまとまりました。以上のことから各者の良さをを出していただきながら、全体的に長所の多い教科書として“東京書籍”の教科書が、一番多くメリットが出されたのではないかなと思います。ご審議いただいた結果、このように採択したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

(教育委員 異議なし)

○樋口教育長

岸和田市立中学校における教科用図書（特別の教科 道徳）については、“東京書籍”を採択させていただきます。

議案第 36 号 岸和田市立小学校における平成 31 年度使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択について

○樋口教育長

議案第 36 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 36 号につきましては、岸和田市立小学校における平成 31 年度使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択についてです。

岸和田市立小学校における特別の教科 道徳以外の教科用図書の使用について、教育委員会で採択するため、教科用図書選定委員会の答申を上程するものです。このたび、学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童の学習に最も適した教科用図書の採択に向け、慎重かつ公正な観点から調査研究を行い、審議した結果として教科用図書選定委員会より答申をいただきました。なお、平成 31 年度使用小学校教科用図書に新たに文部大臣の検定を経たものがないため、調査員の配置を行わず、平成 26 年度の調査研究結果を基に選定を行うことができることとなっております。そこで、答申を上程するにあたり 6 月 25 日に第 1 回の選定委員会を開催し、選定方針や日程等を確認いたしました。7 月 9 日には第 2 回の選定委員会を開催し、平成 26 年度の調査研究結果やこれまでの 4 年間の使用実績を踏まえ、選定委員による答申のための協議を行いました。その結果、各種目、現在の教科用図書を引き続き使用することについて、大きな問題がないということです。平成 26 年度と同じ内容で答申をいただいております。以上のことにつきまして、ご審議の程よろしくをお願いします。

○樋口教育長

説明が終わりました。資料は、答申の質疑、協議内容にまとめていただいております。もう一度確認させていただきますが、平成 31 年度使用の小学校教科用図書については、新たに文部大臣の検定を経たものはなく、今後 1 年間の使用期間となっております。現在使用している小学校の教科用図書は、延べ 65 回の専門的な調査研究によるものであって、特に選定委員の中から問題がなく、むしろ移行期間中でもあることから、現在使用中の者を平成 31 年度も引き続き使用することが学校現場に混乱を招くことがないと思われる、という内容の答申をいただいているところです。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○樋口教育長

選定委員会の中で今使っているもので、良かったという声は出ていましたか。

○川田学校教育課指導主事

各教科それぞれ特に問題なく、子供たちの指導にあたっています。また、子供たちが興味を持って学習するという点では、このまま引き続き使用しても良いのではないかという意見が選定委

員会の中で出ていました。

○中野委員

選定してしまして、その結果が非常に気になるところでしたが、今の話しをお聞きしましてほっとしております。

○樋口教育長

岸和田市立小学校における平成 31 年度使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択について、継続で採択させていただいてよろしいでしょうか。

（教育委員 異議なし）

○樋口教育長

それでは、岸和田市立小学校における平成 31 年度使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択について、原案のとおり採択いたします。

議案第 37 岸和田市立中学校における平成 31 年度使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択について

○樋口教育長

議案第 37 号について、説明をお願いします。

○倉垣学校教育課長

議案第 37 号につきましては、岸和田市立中学校における平成 31 年度使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択についてです。

本市中学校において、一覧に記載している教科書を平成 28 年度より使用をしております。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条で「教科書採択におきまして、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」と定められています。この政令で定める期間とは、同法施行令第 15 条で「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、4 年とする。」と定められています。このことから今年度の特別の教科 道徳を除く中学校の教科用図書の採択につきまして、昨年度と同様に同じものを引き続き使用することとしておりますので、その審議についてよろしくをお願いします。

○樋口教育長

説明が終わりました。平成 28 年度から 4 年間使用で、来年度が最終年度となります。何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

○中野委員

特に問題がなければ、続けてお願いします。

○樋口教育長

使いにくいなどの現場の声はありますか。

○川田学校教育課指導主事

ありません。

○樋口教育長

それでは、岸和田市立中学校における平成 31 年度使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択について、継続で採択させていただいてよろしいでしょうか。

（教育委員 異議なし）

○樋口教育長

それでは、岸和田市立中学校における平成 31 年度使用教科用図書（特別の教科 道徳を除く）の採択について、原案のとおり採択いたします。

議案第 38 号 岸和田市立小中学校における平成 31 年度使用教科用図書（附則 9 条に関わる図書）の採択について

○樋口教育長

次に、非公開の案件の審議に入ります。関係者以外は退席願います。

（岸和田市立小中学校における平成 31 年度使用教科用図書（附則 9 条に関わる図書）の採択について審議され、承認された。）

○樋口教育長

以上で全ての案件が終了しました。

これをもって本日の定例教育委員会会議を閉会します。

閉会 午後 4 時 35 分

本会議録に相違ないことを認め署名する。

教育長

署名委員